

平成 25 年度 美里町一般会計補正予算



6月定例会の補正額△1億2,659万1千円が計上されましたが、その主な内容としては、道路維持事業と道路新設改良事業の費用が、平成24年度の補正予算で計上され、繰越明許した額が含まれていることが、大きな要因です。

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	△1億2,659万1千円	49億1,651万1千円

歳出の主な内容

- 自治振興事業**
(財)自治総合センターコミュニティ助成金 200万円
- 予防対策事業**
風しん予防接種費助成金 他 78万1,000円
- 農業振興事業**
経営体育成支援事業補助金 300万円
- 土地改良事業**
ため池耐震点検調査業務委託料 200万円
- 道路維持事業**
道路維持管理業務委託料 △63万円
維持補修工事 △6,000万円
- 道路新設改良事業**
路線測量等委託料 △190万円
改良工事及び舗装工事 △7,384万3,000円
- ※ 学力向上推進モデル事業
印刷製本費 他 200万1,000円



小茂田に掲示板設置



風しんの予防接種



正円寺池



美里中学校の授業風景

用語解説 ※ 学力向上推進モデル事業

地域の実情に応じた学力向上の手法を見出し、児童生徒の学習意欲や理解力等の向上を図るため、埼玉県よりモデル校として美里中学校が指定を受けました。



平成 25 年 第2回定例会 6月4日～14日

平成25年第2回美里町議会定例会が、6月4日から14日までの11日間の日程で開催されました。今定例会では、補正予算及び条例の制定・一部改正についての審議と、6名の議員による一般質問が行なわれました。また、請願・陳情を受けて審議し、採択しました。

健康果樹 「ブルーベリー」の摘み取り

提出議案一覧

6月定例会 原案どおり可決

平成25年度補正予算

- ◎ 一般会計
- ◎ 条例の一部改正
- ◎ 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例及び美里町公益的法人等への職員派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 条例の制定
- ◎ 美里町職員の給与の臨時特例に関する条例

請願

- ◎ 国に対して石綿による建設技能者の石綿被害の拡大防止と発症した際の労働災害「石綿の健康被害の救済に関する法律」の速やかな認定等に関する請願
- ◎ 町道二七四号線の道路改良に関する陳情
- ◎ 建設技能者の石綿被害の拡大防止と「石綿の健康被害の救済に関する法律」の抜本改正を求める意見書

可決

陳情

町道二七四号線の道路改良についての陳情

当該道路は、砂利敷であり、折に触れ窪みなど整地をしているが、砂塵が舞い上がり、周辺住民に影響が及んでいる状況にあります。生活環境整備の観点から、道路改良をお願いしたく陳情するものです。

意見書一件を国に提出

建設技能者の石綿被害の拡大防止と「石綿の健康被害の救済に関する法律」の抜本改正を求める意見書

石綿(アスベスト)による被害は、三十年から四十年が経過したのちに発症することが多く、労災認定されるのにも多くの困難があり、認定されていないことも多くある実態から、一刻も早く被害者と遺族が安心して生活できる救済の実施と、被害者拡大を根絶する対策を強く求めるため意見書を提出するものです。

請願

国に対して石綿による建設技能者の石綿被害の拡大防止と発症した際の労働災害「石綿の健康被害の救済に関する法律」の速やかな認定等に関する意見書の提出を求める請願

石綿による健康被害は、近年その深刻な被害が広く知られるようになり、石綿健康管理手帳への期待が膨らんでいます。石綿による疾病は三十年から四十年経てからと言われ、その認定が難しい状況があることから、補償額や認定基準を改善するよう国に対して、意見書の提出を求めるものです。

請願・陳情・意見書

条例の制定・一部改正

職員の懲戒の手續及び効果に関する条例及び美里町公益的法人等への職員派遣等に関する条例の一部を改正する条例

一般社団法人美里町シルバー人材センターが、平成二十五年四月一日から公益社団法人美里町シルバー人材センターに移行したため、一部改正が行なわれました。

美里町職員の給与の臨時特例に関する条例

国家公務員の人件費を削減する措置を踏まえ、平成二十五年七月一日から平成二十六年三月三十一日までの特例期間において、職員の給料の月額から職務の級に応じて、定める割合を減じた額と定められました。